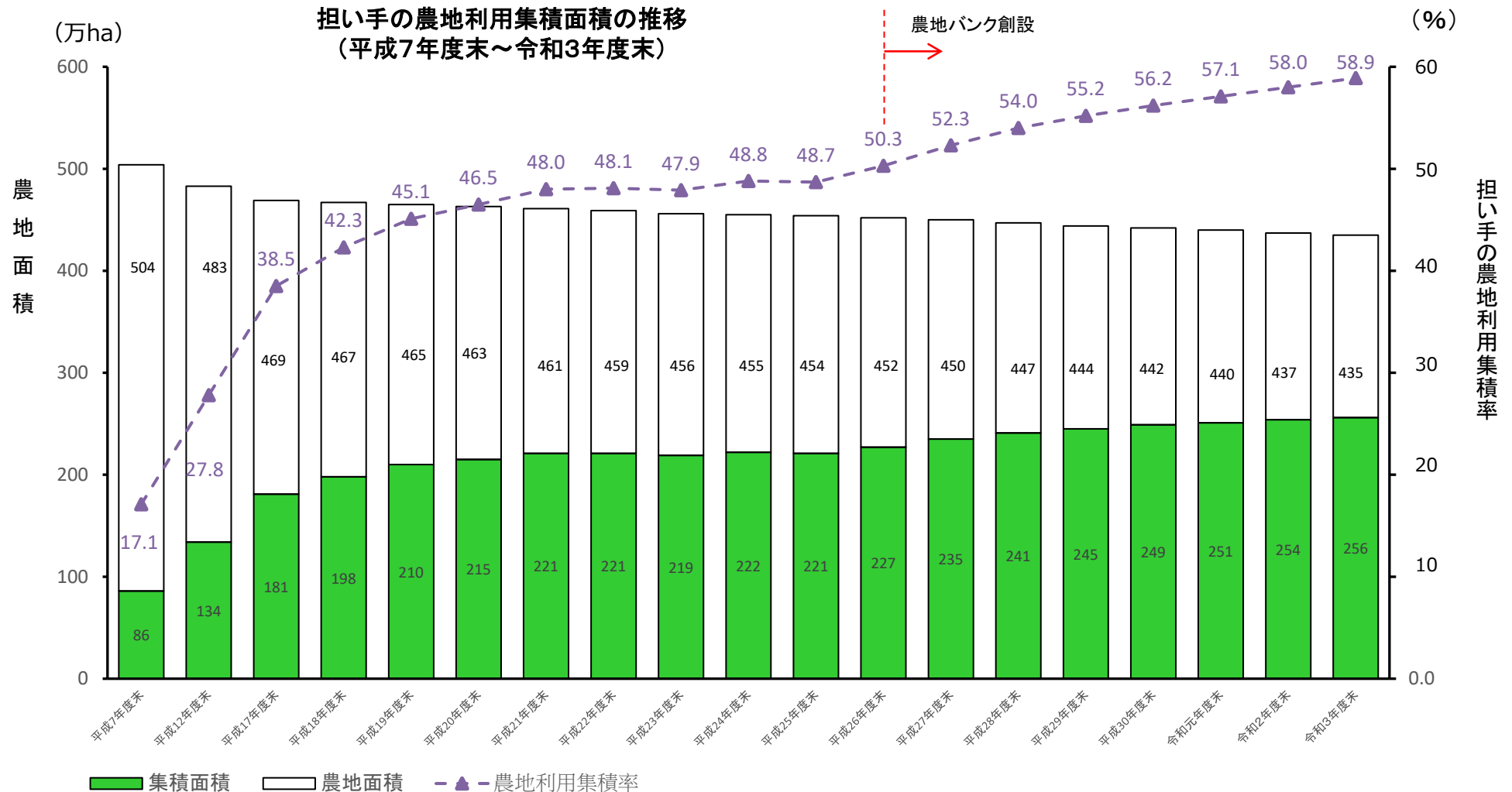


担い手の農地利用集積面積の推移

○ 農地バンク（農地中間管理機構）を創設した平成26年以降、担い手への農地集積は再び進展し、**令和3年度末**の担い手への農地利用集積率は、前年度末に比べ**0.9ポイント増の58.9%**となっている。



担い手の農地利用集積面積の内訳

- 貸借を中心とした農地流動化施策を講じてきた結果、**貸借**による担い手への集積面積は**一貫して増加**しており、令和3年度末は約111万haと、集積面積全体の**4割強**を占めている。
- 他方、**所有及び農作業受託**については、近年**横ばい**で推移し、令和3年度末の集積面積はそれぞれ120万ha、26万ha程度。

単位：万ha、千経営体

	平成7年度末	平成12年度末	平成17年度末	平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末	令和1年度末	令和2年度末 ①	令和3年度末 ②	前年からの増減 ②-①
農地面積(万ha)	503.8	483.0	469.2	462.8	460.9	459.3	456.1	454.9	453.7	451.8	449.6	447.1	444.4	442.0	439.7	437.2	434.9	-2.3
担い手の農地利用集積面積(万ha)	86.3	134.3	180.6	215.1	221.1	220.7	218.5	222.0	220.8	227.1	235.1	241.3	245.4	248.6	250.9	253.5	256.0	2.5
認定農業者	46.0	99.9	157.1	188.5	195.5	195.3	195.6	195.6	198.6	204.0	212.0	217.1	220.7	223.4	224.9	225.8	226.7	0.9
認定新規就農者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.5	1.1	1.7	2.1	2.4	2.4	2.4	2.3	-0.1
基本構想水準到達者	40.3	34.5	17.5	9.9	9.7	10.0	7.3	11.0	8.8	8.9	9.1	10.8	11.7	12.5	14.0	16.1	18.0	1.9
集落営農経営	-	-	6.0	16.8	15.9	15.5	15.6	15.4	13.5	13.7	12.9	11.7	11.0	10.3	9.5	9.2	9.0	-0.2
所有地	65.7	91.8	112.8	120.8	124.6	121.7	118.8	119.6	117.1	121.2	122.3	122.2	122.0	121.7	121.1	120.6	119.8	-0.8
認定農業者	31.5	63.8	99.4	113.9	117.8	115.0	113.9	112.7	111.4	115.2	115.9	114.6	113.6	112.5	110.8	109.1	107.2	-1.9
認定新規就農者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.1	0.3	0.4	0.5	0.6	0.6	0.6	0.6	0.0
基本構想水準到達者	34.1	27.9	13.3	6.9	6.8	6.7	4.9	6.8	5.7	5.9	6.1	7.2	7.9	8.6	9.7	10.9	12.0	1.1
借入地・農作業受託地	20.6	42.6	67.9	94.4	96.5	99.0	99.8	102.4	103.7	105.9	112.8	119.1	123.5	126.9	129.7	132.9	136.2	3.3
借入地	15.4	30.2	47.1	63.3	66.2	68.7	69.7	75.5	79.1	80.7	87.9	94.0	97.9	101.4	104.4	107.5	110.5	2.9
認定農業者	10.0	24.5	43.6	60.9	63.7	66.0	67.8	72.2	76.7	78.1	84.8	90.2	93.5	96.4	99.1	101.5	103.8	2.3
認定新規就農者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.3	0.7	1.2	1.5	1.7	1.7	1.7	1.7	0.0
基本構想水準到達者	5.4	5.7	3.5	2.5	2.5	2.7	1.9	3.3	2.3	2.3	2.3	2.6	2.9	3.3	3.7	4.4	5.0	0.6
農作業受託地	5.2	12.4	20.7	31.0	30.3	30.3	30.0	26.9	24.7	25.2	24.9	25.2	25.5	25.5	25.3	25.4	25.8	0.4
認定農業者	4.4	11.5	14.1	13.7	14.0	14.3	14.0	10.6	10.5	10.7	11.3	12.4	13.6	14.5	15.0	15.3	15.7	0.4
認定新規就農者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0
基本構想水準到達者	0.8	0.9	0.6	0.5	0.4	0.5	0.5	0.9	0.7	0.7	0.8	1.0	0.9	0.5	0.7	0.8	1.0	0.2
集落営農経営	-	-	6.0	16.8	15.9	15.5	15.6	15.4	13.5	13.7	12.9	11.7	11.0	10.3	9.5	9.2	9.0	-0.2
担い手の農地利用集積率	17.1%	27.8%	38.5%	46.5%	48.0%	48.1%	47.9%	48.8%	48.7%	50.3%	52.3%	54.0%	55.2%	56.2%	57.1%	58.0%	58.9%	0.9%
担い手の経営体数(千経営体)	-	-	-	-	-	-	257.8	253.9	259.8	273.9	287.9	291.5	299.0	303.1	304.2	305.4	307.1	1.7

農地面積：農林水産省大臣官房統計部「耕地及び作付面積統計」

担い手の農地利用集積面積：農林水産省経営局農地政策課調べ、農林水産省統計部「集落営農実態調査」(組替集計)(平成25年度末現在調査まで)

担い手の経営体数：農林水産省経営局経営政策課調べ

【用語の説明】

	平成25年3月末現在の調査以前	平成26年3月末現在の調査以降
1 認定農業者	<p>○ 農業経営基盤強化促進法(以下「基盤法」という)第12条に基づき、市町村から経営改善計画の認定を受けた経営体(特定農業法人を含む)。</p> <p>・特定農業法人 基盤法第23条に基づき、地域の農地の過半を農作業受託や借入などにより集積する相手方として、地域の地権者の合意を得た法人。</p>	同左
2 認定新規就農者		<p>○ 基盤法第14条の4に基づき、市町村から青年等就農計画の認定を受けた経営体。</p> <p>※ 平成27年3月末現在の調査以降対象。</p>
3 基本構想水準到達者	<p>○ 市町村基本構想における効率的かつ安定的な農業経営の指標の水準に到達している農業者。(認定農業者である者を除く。)</p> <p>※ 平成25年3月末は、平成23年度及び平成24年度中に経営改善計画の終期を迎えた認定農業者のうち、再認定を受けなかったものの、従前の経営面積を維持又は拡大している者を担い手への農地利用集積状況調査の補足調査により推計。</p>	<p>○ 次のいずれかに該当する経営体。(認定農業者、集落営農経営を除く。)</p> <p>① 年間農業所得、営農類型、経営規模等から判断して基本構想における効率的かつ安定的な農業経営の指標の水準に到達しているとみなせる者。</p> <p>② 経営改善計画の終期を迎えた認定農業者のうち、再認定を受けなかったものの、従前の経営面積を維持又は拡大している者(平成23年度以降再認定を受けなかった者が対象。)</p>
4 集落営農経営	<p>○ 次のいずれかに該当する任意組織の集落営農経営。</p> <p>① 特定農業団体 基盤法第23条に基づき、地域の農地の3分の2以上を農作業受託により集積する相手方として、地域の地権者の合意を得た任意組織。</p> <p>② 一括管理運営する集落営農組織 集落営農実態調査による、集落の農地全体を一つの農場と見なし、集落内の営農を一括して管理・運営している集落営農。 (「集落営農実態調査」(農林水産省統計部)結果の組替集計により把握。)</p>	<p>○ 次のいずれかに該当する任意組織の集落営農経営。</p> <p>① 特定農業団体 同左</p> <p>② 集落営農組織 複数の農業者により構成される農作業受託組織であって、組織の規約を定め、対象作物の生産・販売について共同販売経理を行っている組織。</p>
5 担い手の農地利用集積率	○ 耕地面積に占める担い手の農地利用集積面積の割合	同左